

令和3年3月8日

令和2年度病害虫発生予察注意報（第3号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：タマネギべと病
2. 対象作物：タマネギ
3. 対象地域：県北部
4. 発生量：多
5. 発生時期：2～6月
6. 注意報発表の根拠

- 1) 3月上旬の県北部におけるタマネギべと病越年罹病株(写真1)の発生ほ場率は10%、発病株率0.09%と、3月中～下旬の平年(発生ほ場率6%、発病株率0.04%)に比べて高い(表1)。
- 2) 3月4日に大阪管区気象台より発表された1か月予報(3月6日～4月5日)では、平均気温は高い確率70%、降水量は近畿太平洋側で平年並または多い確率ともに40%と予想されており、本病の発生を助長する気象条件である。

表1 3月上旬の県北部におけるタマネギべと病越年罹病株の発生状況

	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年	令和 2年	平年	令和3年 (本年)
発生ほ場率(%)	3	3	11	3	7	0	8	9	6	10	6	10
発病株率(%)	0.01	0.04	0.03	0.01	0.01	0	0.07	0.03	0.05	0.12	0.04	0.09

注)調査場所:和歌山市、岩出市、紀の川市、かつらぎ町
平年:平成23～令和2年の3月中～下旬における調査の平均

7. 防除上の注意事項

- 1) 前年に発生が多かったほ場は、本年も発生しやすいので注意する。
- 2) ほ場をこまめに見回り、越年罹病株の早期発見と抜き取りを徹底する。抜き取った株は袋に入れ、ほ場の外に持ち出して適切に処分し、早急に薬剤散布を行う。
- 3) 孢子飛散による感染拡大を防ぐため、発生が認められないほ場においても早期からの予防散布を徹底する。越年罹病株、二次感染株(写真2)が認められた場合は早急に薬剤散布を行う。
- 4) 薬剤の感受性低下を防ぐため、同一系統の薬剤は連用しない。
- 5) 排水を良好にし、降雨による浸冠水や停滞水をなくす。
- 6) 防除薬剤は最新の登録情報(独)農林水産消費安全技術センターの農薬登録情報提供システム https://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm を参照し、適正に使用する。

和歌山県農作物病害虫防除所

電話：0736(64)2300



写真1 タマネギベと病越冬罹病株



写真2 タマネギベと病二次感染株の病斑